

研究倫理審査システムの開発と評価

竹中 一平・松村 憲一・半羽 利美佳・玉木 健弘・長岡 雅美
(武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科)

Development and evaluation of an online ethical review system

Ippei Takenaka, Ken'ichi Matsumura, Rimika Hanba, Takehiro Tamaki and Masami Nagaoka

*Department of Psychology and Social Welfare, School of Letters
Mukogawa Women's University, Nishinomiya 663-8558, Japan*

Abstract

This paper describes the development and evaluation of an online ethical review system to enable smooth application for ethical review of research. This system was designed using three policies.1) This system automated most of the routine office tasks of ethical review such as accepting an application and contacting users.2) This system centralized information relating to ethical review.3) This system limited presented information. For example, student users were not shown the reviewer's menu or review items not necessary for them. Undergraduates, graduates, and faculty members completed a questionnaire, wherein the user was asked about the user friendliness of this system by means of the Questionnaire for Evaluating Web Usability (Nakagawa, Suda, Zempo, & Matsumoto, 2001). The results showed that this system was almost as user friendly as a general website.

はじめに

人を対象とした研究を行う際に、研究対象者の人権を守り、不利益が生じないようにすることは、研究倫理上必須である。特に、人を対象とした医学系研究の場合、文部科学省及び厚生労働省により「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が示されている¹⁾。ここでは、研究対象者の人間としての尊厳及び人権が守られ、研究が適正に進められるように図ることを目的として、人を対象とする医学系研究に携わる全ての関係者が遵守すべき事柄が定められている。医学領域のように関連省庁から明確な倫理指針が示されているわけではないが、人を対象とした研究を行っている心理学領域や社会福祉学領域でも、複数の学会が倫理指針やガイドラインを示し、会員に遵守することを求めている^{2),3)}。これらを受け、従来から多くの研究機関では所属する研究者に研究倫理審査を課し、研究対象者の人間としての尊厳及び人権の保護に努めてきた。

現在のところ、日本において心理学領域や社会福祉学領域で研究倫理審査の対象となる研究は、研究者や大学院生が行う研究が中心である。一方で、卒業論文の執筆をはじめとして、学部学生も研究を行う機会があり、研究対象者から調査や実験、面接等を介してデータを収集することは一般的である。それにもかかわらず、学部学生のデータ収集に関して、研究者や大学院生と同様に研究倫理審査が徹底されているとはいいがたい。

その理由は様々であると考えられるが、本研究では研究倫理審査の手続き上の問題に注目する。多くの研究機関では、紙ないしは電子メールによって申請書を提出し、それを事務担当者が処理した上で、審査を行い、その結果を事務担当者が申請者に通知する方法をとっている。この方法では、審査件数が多くなると事務担当者の作業量が増大し、円滑な処理が困難になる。特に、研究者や大学院生に比べて、

学部学生の人数が多い研究機関の場合には、事務担当者の負担は膨大なものとなる。

この問題を解消するために、本研究では、研究倫理審査に関する電子申請・審査システム（以下、「当システム」と省略する）を開発し、そのユーザビリティについて評価する。当システムは、主に研究倫理審査に関わる事務処理を軽減することを目的として、研究倫理審査に関わる処理のうちコンピュータによって代替できる部分を自動化する。当システムによって主として利益を受けるのは研究倫理審査に関わる事務担当者であるが、同時に、研究倫理審査に関する情報の集約や審査項目の動的な制御等、申請や審査を円滑にする機能を実装することで、申請者や審査者も利益を受けられるようにする。そのため、単に事務処理を代替するだけでなく、利用者にとって使い勝手の良いシステムである必要がある。この点について、当システムの稼働後にユーザビリティに関する評価を行い、システムの更なる改善に資することを目的とする。

設 計

当システムは、審査に関わる事務担当者の作業量を軽減するとともに、申請者が審査申請をする際や審査者が審査をする際に円滑に手続きが出来ることを目指す。

設計方針

当システムの目的を達成するための要件として、以下の3点が挙げられる。

第1に、研究倫理審査に関わる事務処理のうち、コンピュータで代替可能な部分を自動化する。事務担当者は、申請者からの申請書の受け付けや、受付完了時の連絡等の各種連絡、審査者への審査依頼等、主に利用者とのやり取りを担っている。そこで、これらのやり取りを当システムへの直接入力や画面表示、ファイルのダウンロード等によって代替したり、当システムからのメール送信によって代替したりする。これにより、事務担当者の作業量が大幅に軽減されると見込まれる。

第2に、研究倫理審査に関わる情報を一元化する。倫理規程やガイドライン、使用マニュアル、各種テンプレート等を、すべてシステム上からダウンロード出来るようにする。また、ログイン後のトップページにお知らせを掲載し、研究倫理審査に関する最新の情報をログインすればすぐに閲覧できるようにする。これにより、システムの利用者は、システムにログインしさえすれば、必要な情報に到達できるようになる。副次的に、事務担当者への問い合わせに関する負担が軽減されると見込まれる。

第3に、利用者のユーザビリティを向上させるために、それぞれの利用者にとって必須の情報のみを提示する。ログイン後のトップページに表示される情報は、ログインした利用者の種別によって表示の有無がコントロールされる。例えば、学生の申請者の場合、審査者や事務担当者のためのメニュー画面は表示されない。また、申請書の作成においては、選んだ選択肢によって入力する必要のない審査項目は入力不可能な状態となる。例えば、研究方法として、調査や面接といった実験以外の方法を選んだ場合、実験法の場合に必要な独立変数の操作に関する審査項目は入力できなくなる。これにより、雑多な情報に惑わされる可能性が低減され、当システムの円滑な利用が可能になると見込まれる。

システム概要

当システム稼働後の心理・社会福祉学科、心理・人間関係学科、大学院臨床心理学専攻（以下、「当学科」と省略する）の研究倫理審査の手続きを Fig. 1 に示す。提出された申請書は、まず審査者2名による個別審査によって審査される。2名ともが研究倫理上の問題がないと判断した場合は、学科研究倫理審査委員会（以下、「委員会」と省略する）の承認を経て、審査結果が通知される。一方、1名でも研究倫理上の問題があると判断したり、当学科の研究倫理審査の範囲外であると判断したりした場合は、委員会の合議審査を経て審査結果が通知される。審査結果としては、提出された申請書の内容で研究を開始しても良いと認める「承認(A)」、研究倫理に関する問題はないものの、誤脱字等の軽微な修正を経て研究を開始しても良いと認める「条件付承認(B)」、研究倫理に関する問題があり、研究計画を再検討

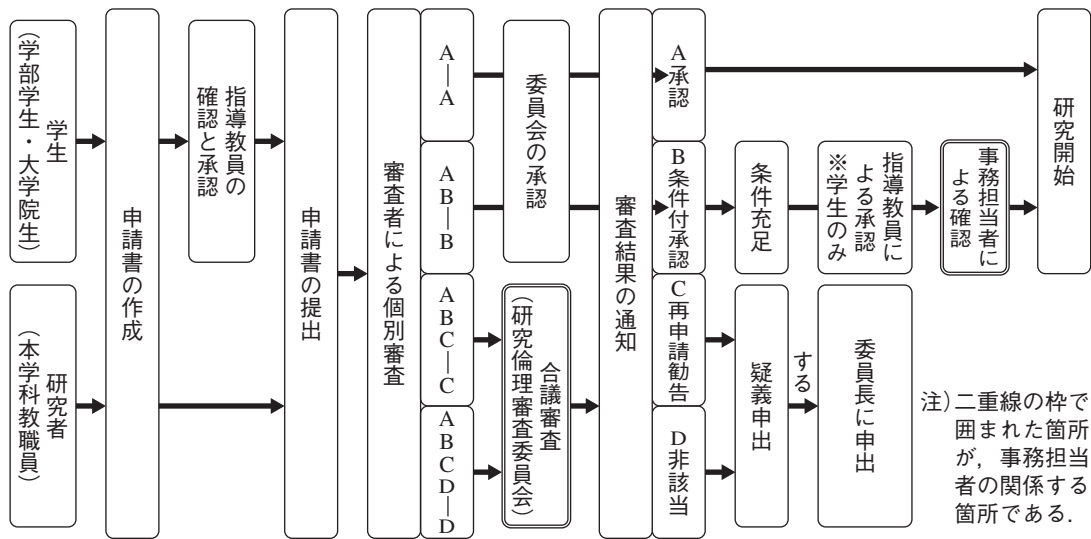


Fig.1 研究倫理審査の手続き

した上で再度申請することを勧める「再申請勧告(C)」、当学科の研究倫理審査の範囲外と判断された「非該当(D)」の4つを設定している。

「承認」の場合は、結果通知後すぐに研究を開始できる。一方、「条件付承認」の場合は、指摘された誤脱字等の修正を行い、修正対照表を添えて申請書を再提出し、条件充足の確認を受ける。条件充足の確認は、事務担当者が修正対照表を元に行い、問題がなければ、その旨が通知され研究を開始できる。「再申請勧告」や「非該当」の場合、審査結果に不服があれば疑義申出ができる。疑義申出は委員長に対して行い、委員長はそれを受けて委員会を招集し審議する。

当システムの概要を Fig.2 に示す。当システムの利用者は以下の6種類の役割をもっており、それぞれの役割によって利用できる機能が異なる。

- (1) **申請者** 申請者は、申請書を作成し提出できる。申請後も自身の審査の状況を確認することが可能であり、通知された審査結果も閲覧できる。また、審査結果に不服がある場合は、疑義申出ができる。申請者が、学生・大学院の場合、指導教員の承認を経て、申請書の提出となる。

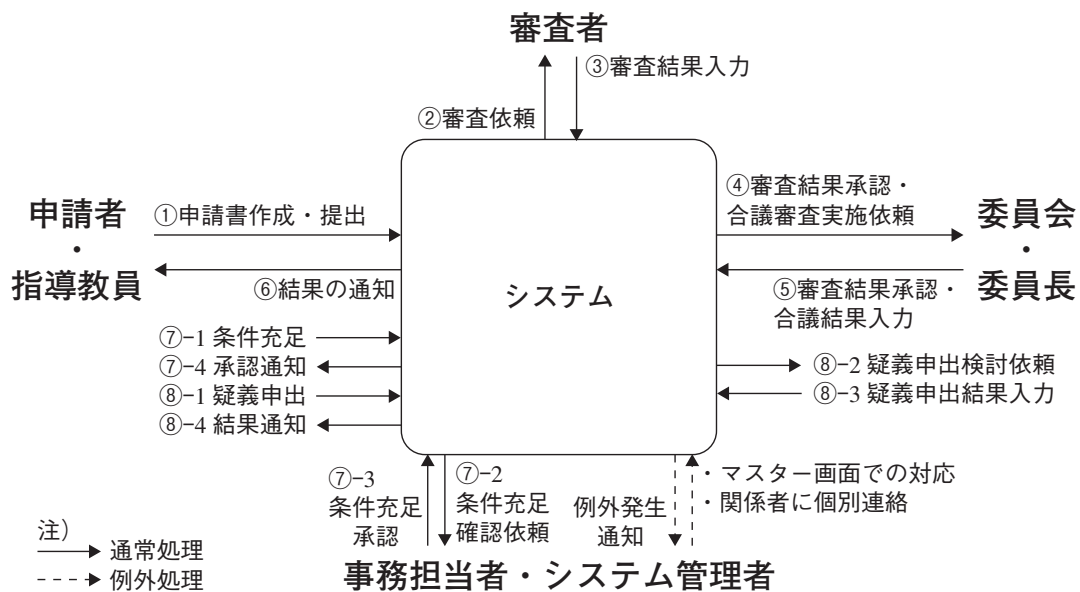


Fig.2 システム概要図

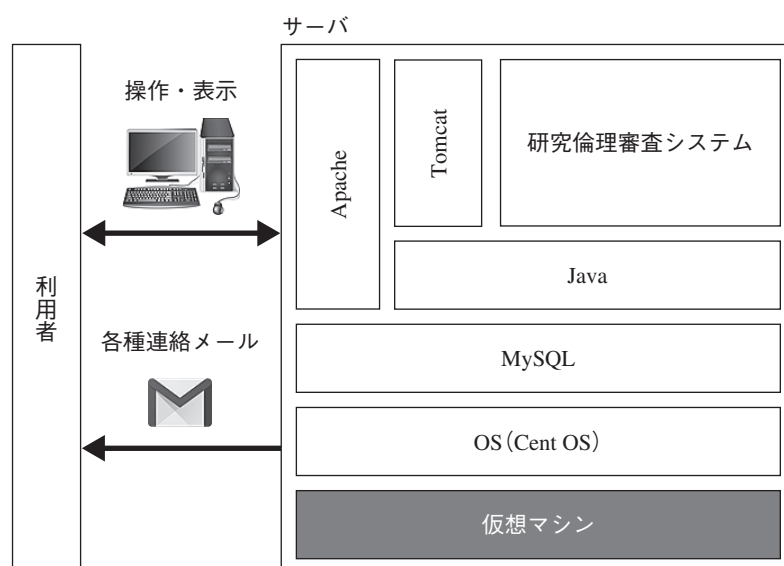


Fig.3 システム構成

- (2) **指導教員** 指導学生が申請書を提出する際に、その内容をチェックし承認できる。また、指導学生の審査の状況や通知された審査結果も閲覧できる。その他、指導学生が「条件付承認」となった際の再提出された申請書の確認や、疑義申出する場合のその内容の確認が行える。
- (3) **審査者** 申請書を審査できる。また、自身がこれまでに審査した申請書を閲覧できる。
- (4) **委員長** 審査者による個別審査の結果、「承認」または「条件付承認」となった際に、委員会による審査結果の承認を行える。また、申請者から疑義申出があった場合にその対応ができる。
- (5) **事務担当者** 「条件付承認」となった際に再提出された申請書について、条件充足の確認と承認ができる。また、審査者による個別審査の結果、「再申請勧告」や「非該当」となった際に開催される合議審査資料の出力ができる。
- (6) **システム管理者** 何らかのトラブルが発生した際に対応するために、すべての申請書を閲覧できる。また、マスター画面による申請書の修正ができる。

当システムによる処理は、申請者による申請書の作成・提出 (Fig.2: ①) を起点として開始される。その後、Fig.2 の丸数字の順に処理が進み、審査結果が「承認」の場合には、⑥結果の通知で処理が終了する。審査結果が「条件付承認」の場合には、⑦-1 から⑦-4 までの処理が追加される。また、審査結果が「再申請勧告」「非該当」となった際に疑義申出がなされた場合、⑧-1 から⑧-4 までの処理が追加される。

当システムが導入されない場合、事務担当者は、(5)で示した条件充足の確認と承認及び合議審査資料の準備 (Fig.1 において二重線の枠で示した段階) の2段階以外に、申請書の受付 (Fig.1 における「申請書の提出」段階) や個別審査の依頼 (同「審査者による個別審査」段階)、審査結果の通知 (同「審査結果の通知」段階) の3段階にも関わることになる。特に、前者の2段階は、それぞれ「条件付承認」と「再申請勧告」または「非該当」という一部の審査結果の場合にのみ関わる必要がある一方で、後者の3つの段階はすべての申請書について関わる必要がある。当システムが導入されることによって、事務担当者の関わる段階が半減し、必要となる作業量も大幅に軽減されると考えられる。

実装

システムの実装にあたり、開発は株式会社 NSD に委託した。使用した言語は Java、データベースは MySQL であり、Web サーバは Apache を用い、サーブレットコンテナとして Tomcat を用いた (Fig.3)。導入コストを削減するために、当学科の既存サーバ (Windows Server) 上に仮想マシンを設置し、仮想環境下で実行することとした。



Fig.4-1 ログイン後の画面



Fig.4-2 申請書作成画面



Fig.4-3 審査画面



Fig.4-4 申請書の一覧画面

注)画像は開発中のものである

利用者は、PCからウェブブラウザを経由して当システムに接続した。接続後のログインには、当学科のサーバ内のActive Directoryに格納されているアカウント情報を用いた。ログイン後の画面をFig.4-1に示した。画面左部に、ログインした利用者の持つ役割によって表示/非表示が切り替わるメニューが配置された。ここで選択した項目に応じて、画面中央にその内容が示された。また、メニュー画面下部には、倫理規程や使用マニュアル等の情報がダウンロードできるように、各ファイルへのリンクが表示された。なお、ログイン直後はお知らせが表示されており、システムメンテナンス等の情報を見逃しづらいようにした。

申請書の作成を選択した場合の画面をFig.4-2に示した。各申請項目は、データベース内のレコードを参照して動的に処理され、表示された。JavaScriptを使用することで、申請項目内の選択肢の選択状態に応じて、その項目の選択状態に依存する別の申請項目について入力可能か否かを制御した。なお、各申請項目には注意事項のリンクが表示されており、必要に応じて注意事項を参照できるようにした。

申請書の審査画面をFig.4-3に示した。申請項目の上部に審査結果とその理由を記載する欄を設けた。また、各審査項目には、それぞれ個別にコメントが記載できる欄を設けた。申請書の作成時と同様に、審査上の注意事項へのリンクが各申請項目に付記されており、必要に応じて注意事項を参照できるようにした。

個別審査の審査者の割り振りは、輪番方式をとった。申請者の所属に応じた複数の輪番テーブルを用意した。審査のたびに審査回数をカウントアップするようにし、審査回数の少ない順に各テーブルからランダムに審査者を抽出し、割り当てた。出張等、何らかの理由で一定期間審査ができない場合に対応するために、設定した審査者の抽出をスキップする機能も用意した。

合議審査にかける申請書の一覧表示画面を Fig. 4-4 に示した. 申請書は PDF ファイルとしてダウンロードできるようにした.

システムの稼働状況

2016 年 4 月 21 日から研究倫理審査の受け付けを開始した. 2016 年前期中は 7 月 15 日まで申請を受け付けた. 申請数は 57 件であり, そのうち学生によるものが 51 件, 大学院生によるものが 4 件, 教職員によるものが 2 件であった.

ユーザビリティに関する評価

問題と目的

当システムは 2016 年 4 月から稼働している. 当システムの稼働により, 事務担当者が行う作業は, 合議審査に関わる資料の準備と「条件付承認」となった際の条件充足の確認のみとなっており, 研究倫理審査に関する事務作業量は軽減できていると考えられる. しかし, 申請者や審査者等の利用者にとって, 当システムがユーザビリティの高いものであるか否かはわからない.

当学科において, 学部学生や大学院生は, 卒業論文や修士論文の作成のために調査や実験を行う場合, 研究倫理審査を経ることが必須である. そのため, 当システムが利用しにくく使い勝手の悪いものの場合, 円滑な研究実施を妨げるものになりかねない. また, 審査を担当する教員にとっても, 当システムが利用しにくいものであれば, 日々の円滑な審査の妨げとなり, 教育や研究等, 他の業務を圧迫することになりかねない.

そこで本研究では, 利用者にとって当システムが使い勝手の良いものであるか否か, また使い勝手の悪い部分がどこであるかを検討する. これらが明らかにされることにより, 今後の当システムの改善に資することが期待される.

方法

調査時期 2016 年 7 月中旬～下旬であった.

調査対象者 当システムを利用する可能性の高い心理・社会福祉学科 3,4 年生 391 名, 大学院臨床心理学専攻院生 43 名, 心理・社会福祉学科教職員 30 名を対象に調査を依頼した. このうち, 大学生 67 名 (平均年齢 20.9 歳), 大学院生 11 名 (平均年齢 22.8 歳), 教職員 14 名 (平均年齢 47.3 歳) の計 92 名から回答を得た. 回収率はそれぞれ 17.1%, 25.6%, 46.7% であった.

調査方法 Google フォームを利用した Web 調査であった. 回答者は自身で回答サイトに接続し, それぞれ回答を入力した. 回答は無記名であり, 強制されるものではなかった. 調査サイトへの誘導は, 以下の通りであった. 大学生には, 電子掲示板システムである info@MUSES の掲示及びゼミ担当教員からの呼びかけを行った. また, 大学院生には, 大学院準備室の教務助手から回答を依頼するメールを個別に送信した. 教職員には, 学科メーリングリストを用いて回答を依頼した.

調査内容 ①当システムを知っているか否かについて, 「知っていた」「知らなかった」の 2 件法で回答を求めた. ②①の質問で「知っていた」を選択した回答者に対して, 当システムにログインしたことがあるか否かを「ログインしたことがある」「ログインしたことがない」の 2 件法で回答を求めた. ③②の質問で「ログインしたことがある」を選択した回答者に対して, 当システムへのこれまでのログイン回数を「1～2 回」「3～5 回」「6～10 回」「11 回以上」の選択肢を用い, 単一回答形式で尋ねた. ④当システムの使い勝手について, ウェブサイトユーザビリティアンケート⁴⁾によって測定した. 当尺度は, ウェブサイトの使い勝手について, 好感度, 役立ち感, 内容の信頼性, 操作の分かりやすさ, 構成の分かりやすさ, 見やすさ, 反応性の 7 下位尺度によって測定するものであった. 下位尺度ごとに 3 項目からなり, 合計 21 項目であった (Table 1). 使用した選択肢は「全くそう思わない」から「大変そう思う」までの 5 件法であった. ⑤当システムの改善点について, 自由記述形式で尋ねた.

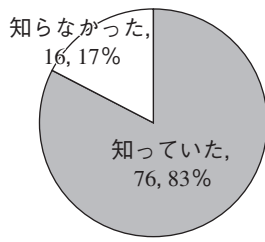


Fig.5 当システムを知っていたか否か

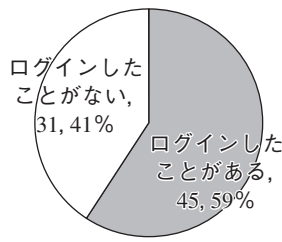


Fig.6 ログインしたことがあるか否か

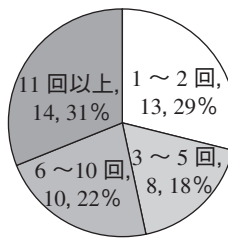


Fig.7 ログインした回数

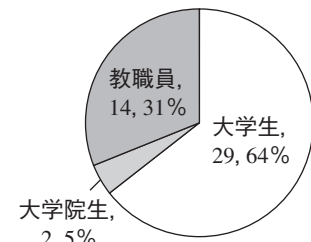


Fig.8 ログインした者の内訳

Table 1 ウェブユーザビリティアンケートの各項目内容と平均値・標準偏差

| 下位尺度名 | 項目内容 | 平均値 | 標準偏差 |
|--------------|---|------|------|
| 好感度 | この倫理審査システムのビジュアル表現は楽しいですか | 2.69 | 0.95 |
| | この倫理審査システムは印象に残りましたか | 3.27 | 0.96 |
| | この倫理審査システムには親しみがわきますか | 2.60 | 1.18 |
| 役立ち感 | この倫理審査システムではすぐにわたしの欲しい情報が見つかりましたか | 2.98 | 0.89 |
| | この倫理審査システムにはわからない言葉が多く出てきましたか ^a | 3.13 | 1.18 |
| | この倫理審査システムを使用するのは時間の浪費であると思いますか ^a | 3.60 | 1.14 |
| 信頼性 | この倫理審査システムに掲載されている内容は信用できると思いますか | 3.87 | 0.81 |
| | この倫理審査システムは信頼できると思いますか | 3.78 | 0.74 |
| | この倫理審査システムの文章表現は適切であると思いますか | 3.91 | 0.87 |
| 分かり易さ 操作の | この倫理審査システムの操作手順はシンプルでわかりやすいですか | 3.33 | 1.07 |
| | この倫理審査システムの使い方はすぐに理解できましたか | 3.20 | 1.16 |
| | この倫理審査システムでは、次に何をすればよいか迷わないですか | 3.16 | 1.04 |
| 分かり易さ 構成の | この倫理審査システムには統一感があると思いますか | 3.93 | 0.70 |
| | この倫理審査システムはメニューの構成がわかりやすいですか | 3.42 | 0.98 |
| | 自分がこの倫理審査システム内のどこにいるのかわかりやすいですか | 3.28 | 0.96 |
| 見やすさ | この倫理審査システムの文章は読みやすいですか(行間、文章のレイアウトなど) | 3.42 | 1.12 |
| | この倫理審査システムの絵や図表は見にくいですか ^a | 3.69 | 0.92 |
| | この倫理審査システムを利用していると、目が疲れる感じがしましたか ^a | 2.96 | 1.22 |
| 反応性 | この倫理審査システムでは、操作に対してすばやい反応が返ってきましたか | 3.69 | 0.97 |
| | この倫理審査システムを利用しているときに、画面が正しく表示されないことがありましたか ^a | 4.13 | 1.08 |
| | この倫理審査システムを利用しているときに、表示が遅くなったり、途中で止まってしまうことがありましたか ^a | 3.80 | 1.18 |

注) ^a 逆転項目、平均値は得点を逆転させた後のものを示した

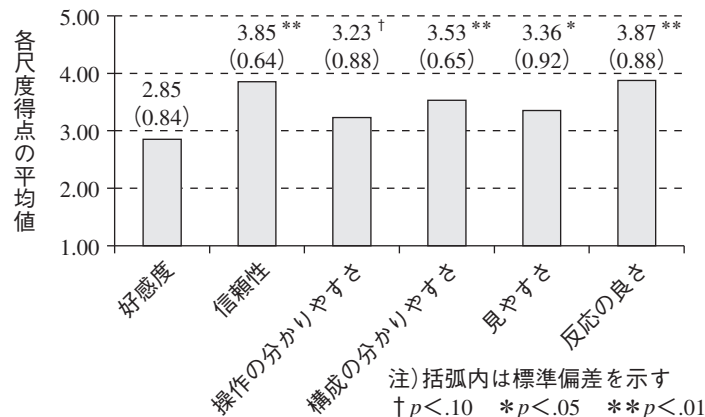


Fig.9 ウェブユーザビリティアンケートの各下位尺度の平均値

研究倫理 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科研究倫理審査委員会の承認を経て実施された(承認番号: 2016013).

結 果

当システムの利用状況 当システムを知っているか否かについて尋ねた結果, 知っていた回答者が約 80% を占めていた (Fig.5). 知っていた回答者のうち, ログインしたことがある回答者は約 60% であった (Fig.6). ログインしたことがある回答者のうち, その回数が 11 回以上の回答者が最も多く, 僅差で 1~2 回の回答者が続いた (Fig.7). なお, ログインしたことがある回答者の多くは, 大学生と教職員であった (Fig.8). 以降の分析は, 「ログインしたことがある」回答者 45 名に限定して行った.

尺度構成 ウェブサイトユーザビリティアンケートの各項目について, 「全くそう思わない」から「大変そう思う」までを 1 点から 5 点と得点化し, 各項目の平均値と標準偏差を算出した (Table 1). 下位尺度ごとに α 係数を算出したところ, 好感度, 内容の信頼性, 操作の分かりやすさ, 見やすさ, 反応性に関しては, いずれも .70 以上であり信頼性は十分であった. 構成の分かりやすさは .60 とやや低かった. 役立ち感 .43 と低く, 信頼性が確認されなかった. そのため, 役立ち感を除く 6 下位尺度について各項目の得点を平均し, 尺度得点とした.

ユーザビリティに関する評価 役立ち感を除いた 6 下位尺度の平均値について, 理論的中間点である 3 との差を t 検定によって比較した (Fig.9). 分析の結果, 内容の信頼性 ($t(44) = 8.18, p < .01$), 構成の分かりやすさ ($t(44) = 5.44, p < .01$), 見やすさ ($t(44) = 2.60, p = .01$), 反応性 ($t(44) = 6.69, p < .01$) は, いずれも理論的中間点よりも有意に平均値が高かった. 操作の分かりやすさは有意傾向であるものの ($t(44) = 1.76, p = .09$), 理論的中間点よりも平均値が高かった. 好感度は有意ではなかった ($t(44) = 1.18, p = .24$).

改善点に関する自由記述 当システムの改善点について自由記述形式で尋ねた結果を, 内容の類似性によって「操作方法の分かりにくさ」「入力欄のサイズ」「審査手続き上の問題」「文字数制限の不一致」「学内のみの利用制限」「その他」の 5 カテゴリに分類した. 「操作方法の分かりにくさ」に関する記述は 9 件であった. 申請書を一覧表示する際のフィルタリングに関する説明不足や, 申請書に添付する PDF ファイルの添付順に関する説明不足, 審査項目の文字数制限に関する説明不足の内容が含まれていた. 「入力欄のサイズ」に関する記述は 6 件であった. いずれも, 研究目的等, 入力する量が多い項目について, 入力フォームのサイズが小さすぎるという内容であった. 「審査手続き上の問題」に関する記述は 6 件であった. いずれも当システムのユーザビリティに関する内容ではなく, 当学科の研究倫理審査の手続きに関する内容であった. 「学内のみの利用制限」に関する記述は 3 件であった. 当システムは現在, セキュリティ上の理由から学内のみの接続制限をかけているが, 自宅でも使用できるようにして欲しいという内容であった. いずれにも含まれない「その他」の記述は 3 件であった.

考 察

ウェブサイトユーザビリティアンケートの結果から, 当システムは全体的に, 内容は信頼でき, サイトの構成や操作はある程度分かりやすく, 見やすさや反応の良さも概ね問題はないことが示された. 先行研究⁵⁾において, 認知度の高い 6 サイト (情報探索系, 情報検索系, 相互取引系のサイト各 2 つずつ) について得られた評価は, 内容の信頼性が 3.75 (標準偏差 0.50, 以下同様), 操作のわかりやすさが 3.60 (0.76), 構成の見やすさが 3.46 (0.74), 見やすさが 3.51 (0.65), 反応性が 3.53 (0.78) であった. 当システムに対するこれらの評価は概ね同程度であり, 当システムは, 一般的な Web サイトとほぼ同程度の使い勝手のサイトであると考えられた.

一方で, 好感度に関しては, 理論的中間点との差がなく, 良くも悪くもないという結果となった. また, 役立ち感の信頼性が確認できず, 評価することができなかった. これは, 当システムが, 一般的な Web サイトのように好ましいから使用したり役に立つから使用したりするものではなく, 研究倫理審査の手続き上否応なく使用するものであることから, 一般的な Web サイトと同様に評価することが困

難なためであろうと考えられた。

当システムの改善点に関する質問から、いくつかの改善点が抽出された。審査手続き上の問題は本研究の範囲を超えるものの、入力欄のサイズが小さいという見やすさに関する点や、操作方法にわかりにくい部分がある点、学内のみの接続制限に関する点は、いずれも当システムのユーザビリティを高めるために改善できるものであった。

まとめと今後の課題

本研究は、研究倫理審査に関する事務処理を軽減し、円滑な申請・審査を行うために研究倫理審査の電子申請・審査システムを構築した。当システムは、申請書の受け付けや利用者への連絡等、研究倫理審査に関する事務処理の多くを自動化するとともに、研究倫理審査に関わる情報を一元化した。さらに、利用者にとって使い勝手の良いものにするために、必要な情報だけに絞った画面提示の制御や審査項目の入力可否の制御がなされた。評価アンケートの結果から、当システムは一般的な Web サイトとほぼ同程度のユーザビリティであり、概ね使い勝手の良いものであることが明らかにされた。

今後の課題として、以下の2点が挙げられる。第1に、改善点として挙げた内容に関する修正である。見やすさや操作方法に関する改善点はいずれもユーザインタフェースに関するものであり、これらを改善することで利用者にとってより使いやすいものになると予測される。また、学内のみの接続制限に関しては、セキュリティ面での強化が必要になるため容易ではないが、ユーザビリティを高めるためにも改善すべきものであると考えられる。第2に、研究倫理教育への応用である。文部科学省は、2014年に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を大臣決定した⁶⁾。当ガイドラインでは、研究者のみならず、学部学生や大学院生に対しても研究倫理教育の実施を推進することが求められている。そのため、単に研究倫理審査を行うだけではなく、研究倫理教育との連携をも念頭に置きながら、当システムを発展させることが必要であると考えられる。

また、本研究の限界として、本来であれば、研究倫理審査に関する事務作業量が軽減したか否かを確認するための調査を行うことが望ましかった。しかしながら、当システムの稼働前後で継続して事務作業に携わっている事務担当者は1名のみであり、この1名に調査を行ったとしても、統計学的に意味のある方法で当システムの有効性を評価することはできなかった。そのため、本研究では、当システムの稼働後に事務担当者が担う作業の段階が半減することをもって、事務担当者の作業量が軽減したと推測した。実証データに基いて作業量の軽減を示すことが出来ていない点が、本研究の限界となる。

引用文献

- 1) 文部科学省・厚生労働省 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (2014)
URL: http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/n1443_01.pdf (アクセス日: 2016年9月14日)
- 2) 日本心理学会 日本心理学会倫理規程 (2011)
URL: http://www.psych.or.jp/publication/inst/rinri_kitei.pdf (アクセス日: 2016年9月14日)
- 3) 日本社会福祉学会 研究倫理指針 (2004)
URL: <http://www.jssw.jp/conf/62/ethics.html> (アクセス日: 2016年9月14日)
- 4) 仲川 薫・須田 亨・善方 日出夫・松本 啓太 ウェブサイトユーザビリティアンケート評価手法の開発 (2001)
URL: https://u-site.jp/wp-content/uploads/his_10th_paper.pdf (アクセス日: 2016年9月14日)
- 5) 同上
- 6) 文部科学省 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (2014) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf (アクセス日: 2016年9月14日)

受稿日 2016年9月19日 受理日 2016年12月20日